

平成26年度第1回兵庫県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成26年7月8日(火) パレス神戸 2階 中会議室		
委員	泉水 文雄 (神戸大学大学院法学研究科教授) 小西 庸夫 (元兵庫県代表監査委員) 池田 千鶴 (神戸大学大学院法学研究科准教授) 大搦 幸男 (弁護士) 東 恭子 (公認会計士)		
対象期間	平成26年1月1日 ~ 平成26年3月31日		
事務局報告	平成25年度第4回委員会の議事概要		
議案1	入札及び契約手続の運用状況等の報告		
	対象工事※件数	834 件	対象期間中の指名停止件数 5 件
	対象工事の契約金額合計	35,699,978 千円	対象期間中の資格制限件数 1 件
	対象工事の平均落札率	89.8 %	※対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事
議案2	抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議		
	抽出案件	総数	5 件
	うち	一般競争入札	- 件
		公募型一般競争入札	1 件
		制限付き一般競争入札	2 件
		指名競争入札	1 件
		随意契約	1 件
委員からの質問・意見 それに対する回答等	質問・意見	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	無し		

別 紙

議題	質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1 事務局報告 平成25年度第4回委員会の議事概要について</p> <p>2 入札及び契約手続の運用状況等の報告 H26. 1. 1 ~ 3. 31の入札・契約状況 ・①宝塚土木の砂防設備改良工事、②洲本土木の浮棧橋連絡橋昇降装置更新工事、③柏原病院のカルテネットワーク工事、④東播磨利水事務所の太陽光発電設備工事のそれぞれについて、随意契約の理由は何か。</p> <p>3 抽出した工事に係る入札及び契約手続等々の審議 公募型一般競争入札： (1) 警察本部（会計課）発注 「本部交通管制センター交通流監視カメラ中央装置等高度化工事」 ・見込対象者10者中3者が参加し、応札者以外は辞退となった経緯は何か。</p> <p>制限付き一般競争入札： (2) 但馬県民局（新温泉土木事務所）発注 「178号 道路改良（久谷3の2）工事」 ・総合評価落札方式にした理由は何か。  ・「無効」となった応札者がいる理由は何か。</p> <p>(3) 企業庁（姫路利水事務所）発注 「市施7 制水弁設置工事（市道白浜150）」 ・2回目の入札で辞退者が増えた理由は何か。</p>		<p>・①、②の各工事については、災害対策のための緊急工事である。③については、既存ネットワークの拡張工事であり、互換性の問題から、相手方が1者に限定されるためである。④については、企画提案競技を実施した案件であり、相手方を1者に選定した上で契約するためである。</p> <p>・関係機関との協議等に時間を要し、時期的に工期が短くなったため、対応できないと判断した業者が辞退したと思われる。</p> <p>・当該工事は、50mもある大規模な法面の切土であり、道路に影響を及ぼさないよう、施工の精度が非常に重要となることから、当該切土の技術提案を求めため、当該方式を採用した。</p> <p>・技術提案の提出がなかったためである。</p> <p>・大阪ガス等の管路が隣接し、協議や調整が随時必要となる困難な工事であることから、最初の入札額以下では折り合いがつかないと判断した業者が多かったのではないと思われる。</p>
<p>(4) 指名競争入札： 淡路県民局（洲本土木事務所）発注 「あわじ石の寝屋緑地あわじ石の寝屋緑地建築工事」 ・不落になったのは予定価格が低すぎたのではないか。</p> <p>(5) 随意契約： 淡路県民局（洲本土木事務所）発注 「浮棧橋連絡橋昇降装置更新工事」 ・随意契約の理由として、災害対策のため緊急を要することと、特定の者でなければ施工できないこと（競争入札不適）が記されている。後者は必要ないのではないか。また、随契審査会には、かけなくてもよいのか。</p>		<p>・基準に沿って積算しているが、土木工事については公共発注が中心となるのに対し、建築工事については民間発注との競合もあるため、市場原理等がより加味された予定価格となることがある。</p> <p>・台風シーズンまでに当該工事を完了することが必要となる中、ヒアリングの結果、他業者では不可能と判明し、「競争入札不適」も理由とした。緊急という理由だけでも、随意契約は可能であり、審査会も免除となっている。</p>
<p>その他：政府調達に関する苦情処理、建設工事に係る再苦情処理について ・今回は、無かった旨、事務局から報告。</p>		